

### 第3回環境審議会 議事要旨

日 時： 平成29年7月3日（月） 14時～16時

場 所： 市役所第2庁舎306会議室

出席委員：

新保國弘会長、赤坂郁美副会長、朽津和幸委員、金森有子委員、和田まつゑ委員、村越弘行委員、岡田啓治委員、栗原芳朗委員、中村悦子委員、和田登志子委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

田中部長、染谷環境部次長兼環境政策・放射能対策課長、伊原環境政策・放射能対策課長補佐、遠藤環境政策係長、宮田環境保全係長、小山内主事、大竹主事

傍聴者：4名

議 題：

- （1）流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例の一部改正の答申案について
- （2）生物多様性ながれやま戦略第二期（素案）について
- （3）市の鳥について
- （4）その他

資 料：

資料1：流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例の一部改正について（答申案）

資料2：生物多様性ながれやま戦略第二期（素案）

資料3：前回の審議会以降の大幅な変更点

発言者	要旨
(議題1) 流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例の一部改正の答申案について	
事務局	本答申案は事前に答申案を審議会委員にお送りして意見を伺った上で修正を行い、お送りしたものである。内容に問題がなければ承認をお願いしたい。
新保会長	事務局から説明のあった答申案について、特に意見がなければ承認ということによろしいか。
～異議なしの声～	
新保会長	異議なしと認める。この案を答申とする。今後の進め方について事務局の説明を求める。
事務局	7月6日(木)に会長から市長に答申いただく予定である。
(議題2) 生物多様性ながれやま戦略第二期(素案)について	
事務局	生物多様性ながれやま戦略策定部会の部会案がこの度できあがった。まず、これまでの部会における意見の概要を岡田部会長に説明していただく。
～今年度の部会における意見のまとめ～	
新保会長	前回の審議会及び先ほどの部会意見に対する事務局の対応について説明を求める。
～対応についての説明～	
新保会長	ただいま事務局から説明のあったことについて、意見・質問はあるか。
栞原委員	みどりの課が公表している樹木被覆面積と、本資料で使用されている森林面積が大きく異なるのはなぜか。
事務局	森林面積は、民有林と国有林のみを合計したものであるのに対し、みどりの課が公表している樹木被覆面積は航空写真から樹木の面積を算出しており、宅地の緑や街路樹を含むことから、面積が異なる。
栞原委員	基本方針Bに今までやってきた緑の取組み結果を記載した上で新たにこれまでの結果を受けて更に緑を創造するという記載の方が良いのではないか。

事務局	対応について検討する。
栗原委員	初期段階の評価と課題における、都市計画区域の緑地を226ha増加というものの内訳とはなにか。
事務局	緑の基本計画の数字を用いており、同計画に掲載されているように、施設緑地と地域性緑地の合計である。
栗原委員	生物多様性ながれやま戦略で扱う数字なのであれば、その計画の内容について取り扱うべきではないか。
新保会長	緑の基本計画に既に掲載されていることなので、当戦略で緑の基本計画の内容を変えていくものではない。
栗原委員	みどりの課が策定した緑の基本計画の内容だとしても、環境部の計画に掲載されるのであれば、緑の基本計画の内容を把握・管理するべきではないのか。
事務局	みどりの課で緑の基本計画の進捗管理を行っているため、当課でも進捗管理を行うと二重管理となるため、当課で管理は行わない。
和田（登）委員	進捗管理は毎年白書で行うということで間違いがないか。
事務局	間違いはない。
金森委員	<p>初期段階の評価と課題について、基本方針A～Dの表記をページの左上にもってくるなどし、基本方針A～Dに係る内容であることを視覚的にわかりやすくするべきではないか。</p> <p>また、アカボシゴマダラの写真に外来種と掲載されているが、特定外来種等に指定されているものではないのか。</p> <p>個人が戦略を読んだ際に、団体等自ら活動できる場の紹介はできないか。</p> <p>モニタリング調査結果報告書について紹介しているページには、もしも見ることができるHP等があるのであれば、アドレスを掲載するべきではないか。</p>
事務局	確認し、検討する。
朽津委員	外来種の表現について、世間では誤解か悪意かわからないが、害のないものについて非常に危険だと表現する事例

	がある。
新保委員	重点拠点の現況及び課題に記載されている外来種の説明を見直すべき。
岡田委員	人によって価値が違うので、判断が異なる内容である。
和田（登）委員	特定外来生物と侵略的外来生物以外の物を外来種と示す一文をいれるとよいのではないか。
栞原委員	50年前に外から入ってきた種も外来種なのか。
岡田委員	価値判断によって異なる。
栞原委員	素人が判断する基準はあるのか。
新保会長	難しいことではあるが、全ての外来種が悪ではないことを掲載できるとよい。 ここは次回までに修正を検討してもらいたい。
和田（登）委員	愛知目標のながれやまが認定を受けているものに○を書いているが、もっと大きくするべき。
赤坂副会長	目次等に基本方針 A～D が基準となってこの戦略ができていることがわかるように示すべき。 重点プロジェクトの表の見方のところに、地図は○ページ参照等掲載すべき。
和田（登）委員	基本方針の場所は、番号だけでなく場所も入れると良い。 基本方針 A～D は見出しがわかりやすくなっていると良いのではないか。 緑の創出の地図が、線路が細いせいかわかりづらい。また、植樹場所など人が行きたいと思った時に行けるような表現をすると良いのではないか。
岡田委員	それを表現するのは、別表がないと難しいのではないか。
事務局	地図に情報が多すぎるとわかりづらくなる可能性もある、
新保会長	場所の特定までできない図ならば、概要図等タイトルに入れると良いのではないか。
岡田委員	できるだけ見やすいものにした方が良い。

和田（登） 委員	前のページの地図と縮尺は合わせるべき。路線名を入れたり、昔からの経過の地図を示したりなどすると良いのではないか。
事務局	様々な情報を入れすぎるとわかりづらくなってしまう。次回までに都市計画図で示すことができるか調整を試みる。
（議題3）市の鳥について	
事務局	～これまでの経緯についての説明～
中村委員	他県や市でオオタカを市の鳥にしているところはあるのか。
事務局	知っている範囲ではない。
岡田委員	私の知っている範囲でもない。
和田（ま） 委員	オオタカを市の鳥にすることについて、賛成である。既に市の鳥だと思っている人もいないのではないかと。たとえ、他市と重複したとしても問題ないだろう。
和田（登） 委員	反対する市民は少ないのではないかと。市民に投げかけて反対が多くなければよいのではないかと。
新保会長	事務局から提案のあった、次回審議会へオオタカに係る環境団体代表を招き、意見を伺うことについてと、環境審議会として生物多様性地域戦略の答申にオオタカを市の鳥にすることについて掲載することを承認するということがよいか。
	～異議なしの声～
新保会長	異議なしと認める。
朽津委員	新聞ではオオタカの保護についても掲載されている。戦略中にも掲載できるとよいのではないかと。保護について何か市には予定していることがあるのか。
事務局	基本的には生物全般の戦略をもって生物多様性の保全を進めることとしたい。
朽津委員	野田市は生物多様性地域戦略を重要視していて、シンボルにコウノトリがいる。

岡田委員	団体が独自で現在保全活動をしているが、中には経費がかかるものもあり、いつまでも全額を自腹で行うのは厳しい。
事務局	保全策については、環境団体とも話していきたい。
新保会長	コウノトリではエサの量を指標としている。こういったものは定量的に調べることができる。
栞原委員	オオタカのエサは何か。
岡田委員	一番はハトである。そのため、ハトをペットにしている人から見れば害鳥である。
新保会長	新川耕地でコウノトリの為に行っているエサ量の測定のようなものをモニタリングに加えていくなどすると良い。
～平成 29 年度第 4 回環境審議会は 7 月 24 日（月）とした～	